

健康福祉局が所管する外郭団体の第3期協約の中間評価について

本市では、平成16年度から「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入し、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体と「協約」を締結し、団体の主要な経営目標を定め、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行っています。

現行の第3期協約（23年度から25年度）は、外部の有識者が委員である「横浜市外郭団体等経営改革委員会」による第2期協約（19年度から22年度）の達成状況評価結果と、経営改革に関する提言を踏まえて本市が決定した各団体の「経営改革に関する方針」に基づいて策定しています。

このたび、当局所管の4団体の「協約」における23及び24年度の取組について、24年度決算等を踏まえて、外部の専門家として監査法人を活用して「中間評価」を実施しましたので、その結果を御報告します。

1 対象団体

- (1) 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会
- (2) 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
- (3) 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- (4) 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

2 中間評価の方法について

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

(2) 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

3 中間評価結果の概要

(1) 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
要改善	C	S	A	A		

(2) 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
良好	S	B	A	A	S	

(3) 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
優良	A	S	S	A	S	S

(4) 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
要改善	C	A	A	A		

4 添付資料

- 各団体の「第3期協約 中間評価（平成24年度）」

5 今後の予定

今後、25年度末での目標達成に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や23年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26年度の目標を設定しますので、26年第1回定例会の常任委員会で、各団体の「26年度年次計画（案）」を報告させていただく予定です。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 寿町勤労者福祉協会		監査法人コメント
	評価	
総合評価	要改善	協約1がC評価であるため、総合評価を要改善とする。 協約1は利用者への周知を高めるとともに、地区住民のニーズに合ったプログラム策定により受講者数増加を図る必要がある。
協約事項1	C	自己啓発教室の開催回数については目標4回に対し実績4回と達成している。一方、参加者数については、目標80人に対し実績は40名と目標未達である。24年度は、自己啓発教室の内容がすべてパソコン教室となっており、教室の開催内容や回数について拡充を図るべきである。
協約事項2	S	患者数増に対応するため、積極的な受け入れ態勢を行い、目標は診療事業収支は3,000千円の赤字に対し、実績は13,634千円の黒字となり、目標を大幅に達成している。
協約事項3	A	給与減額率4%の目標に対し、24年度実績も4%の減額率（うち給料1%減額、特殊勤務手当3%）を達成している。特殊勤務手当については25年度にさらに1%減額し完全に廃止する予定であり、25年度目標も達成見込みである。
協約事項4	A	役員数削減については、目標11名に対して、実績は10名と目標を達成している。なお、平成25年6月開催の理事会時点では、役員数は8名となっており、25年度目標も達成済みである。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		公益財団法人 寿町勤労者福祉協会		所管課	健康福祉局 保護課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	会館利用者の増加を図るため、年6回以上の自己啓発教室を会館内外に広く周知し、年間120人以上の参加者を目標とし、平成25年度に会館利用満足度を80%以上とします。	回数(0.2)	回	目標	-	2	4	6
				実績	-	2	4	-
		参加者数(0.3)	人	目標	-	40	80	120
				実績	-	23	40	-
		満足度(0.5)	%	目標	-	-	-	80
実績	-	-	-	-	-	-		
差異原因		自己啓発教室として、「パソコン教室」、「健康講習会」を行ったが、周知不足などもあり、目標の80人が達成できなかった。						
達成するための課題		利用者へ「自己啓発教室」という事業を幅広く周知するとともに満足度の高いプログラムを策定していく必要がある。						
今後の対応策		<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査の結果をもとに評判の高いジャンルを重点的に実施する。 事前周知を時間的な余裕を持ち、幅広く行う。 						
所管局の見解		利用者アンケート等をもとに、地区住民のニーズに合った講習を行うことで会館利用者の満足度向上に努めていただきたい。また併せて、周知時期を含め、効果的な周知方法のもと、受講者数の増を期待します。						
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
財	診療所の固定費等の見直しを図り、診療事業の収支相償を目標に収支改善に取り組みます。	診療事業収支	千円	目標	-	-12,000	-3,000	0
				実績	-16,855	+13,061	+13,634	-
差異原因		患者数増に対応するため、診察時間を延長するなど積極的な受け入れ態勢を行ったことにより、収入増となったため。						
達成するための課題		精神科の充実などによる収入増もあり、現時点で目標である収支赤字の解消は達成できている。						
今後の対応策		患者増に対応でき、事業自体が継続可能な診療体制を整える必要がある。						
所管局の見解		平成23年度より収入が支出を上回り目標を達成しています。今後も地域の求める医療を提供できるよう、診療体制の整備等を継続して行ってほしい。						
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
業	人件費の見直しを行い、正規職員の給与水準を平成22年度から5%以上の減額を実施します。	給与減額率	%	目標	-	3	4	5
				実績	特殊勤務手当4%	給料 1%減額 特殊勤務手当2%減額	給料 1%減額 特殊勤務手当3%減額	-
差異原因		給料及び22年度時点で給料の4%を計上していた特殊勤務手当の見直しを行い、目標を達成している。						
達成するための課題		協約締結前に職員とのコンセンサスは得ているが、毎年度確認を行っていく必要がある。						
今後の対応策		25年度は、23年度より実施している給与減額1%を継続していく。また、基本給与を4%割増する特殊勤務手当については、23年度より段階的に引き下げており、25年度をもって更に1%減額することで、完全に廃止とする。						
所管局の見解		当初定めた目標のとおり給料の減額や特殊勤務手当の廃止等人件費の見直しを実行しています。サービスの低下につながらないよう内部の説明徹底等に留意し、引き続き適正な経費執行を期待します。						
【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
業	現行の役員数11名を8名以下に減員します。	役員数	人	目標	-	11	11	8
				実績	11	10	10	-
差異原因		退任理事の補充をしなかったため。						
達成するための課題		公益財団法人に移行する。						
今後の対応策		公益認定後の役員については、理事6名、監事1名の計7名体制で考えており、各役員候補からも内諾を得ている。						
所管局の見解		県・市と適宜相談のうえ、適切な措置を期待します。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 横浜市総合保健医療財団		
	評価	監査法人コメント
総合評価	良好	ほぼ全ての協約を達成しているが、協約2がB評価であるため、総合評価を良好とする。 協約2は、入所稼働率が目標を若干下回っており、利用者の要望に合わせた柔軟な入所曜日及び時間等の制約緩和により達成する方策を図る必要がある。
協約事項1	S	入所稼働率は、目標98%に対し、実績96.4%と若干下回ったものの、概ね目標を達成している。また、認知症診断・外来者数は、23年度の新薬販売による患者数増加が継続しており、目標3,300人を大きく上回る4,505人と目標を大幅に達成した。
協約事項2	B	入所者の急な病状悪化による転院等の影響から、入所稼働率は目標の98%を若干下回る96.4%となった。
協約事項3	A	精神障害者支援施設の延べ利用者数は、目標117,500人に対し実績122,394人と目標を上回っている。また、福祉サービスの第三者評価についても、25年度において生活訓練施設はすでに評価が終了しており、就労移行支援事業所の訪問調査に向けて、事前調査の「自己評価書」を作成中である。
協約事項4	A	収支比率については、100%以上という目標に対して実績は103.6%と目標を上回って推移している。
協約事項5	S	外部研修への派遣・参加回数は、目標の180回を上回る249回となり、目標を大きく達成している。固有職員の管理職数についても、24年度の目標22人を、23年度にすでに達成済みである。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		公益財団法人 横浜市総合保健医療財団		所管課	健康福祉局 保健事業課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
公	診療所の短期入所病床割合20%を維持しつつ入所稼働率98%を確保し、認知症診断・認知症外来数3,300人以上を確保します。	入所稼働率 (0.5)	%	目標	-	98	98	98
				実績	100.5	101.0	96.4	
		認知症診断・ 外来者数 (0.5)	人	目標	-	3,300	3,300	3,300
				実績	3,325	4,519	4,505	
差異原因	稼働率は指標とした数値には達しなかったものの、ほぼ達成できている。（入所者の急な病状悪化による転院等により微減となった。） 認知症外来は、平成23年度の新薬発売による患者数の増加が継続しており、指標を大幅に上回る実績となった。							
達成するための課題	入所曜日、時間等の制約の緩和が求められている。							
今後の対応策	利用者家族の要望に合わせ、できるだけ柔軟に入所曜日、時間を設定していく。							
所管局の見解	診療所の入所稼働率が目標を若干下回っていることから、入所曜日、時間等の制約を緩和する等の対策を検討すべきと考えます。							
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
公	介護老人保健施設の短期入所受入れ割合10%を維持しつつ、入所稼働率98%を確保します。	入所稼働率	%	目標	-	98	98	98
				実績	99.3	98.1	96.4	
差異原因	稼働率は指標とした数値には達しなかったものの、ほぼ達成できている。（入所者の急な病状悪化による転院等により微減となった。）							
達成するための課題	入所曜日、時間等の制約の緩和が求められている。 リハビリテーションの強化が求められている。							
今後の対応策	利用者家族の要望に合わせ、できるだけ柔軟に入所曜日、時間を設定していく。 リハ職員の増員を検討する。							
所管局の見解	老健の入所稼働率が目標を若干下回っていることから、入所曜日、時間等の制約を緩和する等の対策を検討すべきと考えます。							
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
公	精神障害者支援施設の延べ利用者数を20%増加させます。また、2施設にて福祉サービスの第三者評価を受審し、A評価項目70%以上を獲得し、A評価項目以外の項目の改善に取り組めます。	延利用者数 (0.5)	人	目標	-	113,000	117,500	122,700
				実績	113,204	127,412	122,394	
		A評価項目70%以上 及び改善 (0.5)	%	目標	-	準備	準備	A評価項目70%以上 及び改善
				実績	-	準備	準備	
差異原因	23年度及び24年度の延べ利用者数は、目標を上回って推移している。							
達成するための課題	福祉サービス第三者評価に向けて、自己評価の準備を行う。							
今後の対応策	引き続き選ばれる施設として市民サービスの向上に努めていく。							
所管局の見解	精神障害者施設での福祉サービスの第三者評価受審は当センターが初めてとなることが予想されますが、引き続き、勉強会を実施するなど、計画的に受審に向け準備を進めていくことを期待しています。							
【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
財	収支比率100%以上を維持します。	収支比率	%	目標	-	100.0以上	100.0以上	100.0以上
				実績	105.6	103.6	103.6	
差異原因	23年度及び24年度の収支比率は、目標を上回って推移している。							
達成するための課題	引き続き収支バランスを維持していくことが必要である。							
今後の対応策	引き続き収支バランスの維持に努めていく。							
所管局の見解	24年度実績は、目標を達成していますが、引き続き収支バランスの維持に努めていくことを期待しています。							

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日 (3か年)

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
業 人材育成のための積極的な外部研修への派遣・参加を20%以上増加させるとともに、固有職員の管理職数を2人増加します。	派遣参加回数 (0.5)	回	目標	-	170	180	190
			実績	120	206	249	
	管理職数 (0.5)	人	目標	-	21	22	22
			実績	21	22	22	
差異原因	・23年度及び24年度の派遣者数及び管理職数は、目標値以上で推移している。						
達成するための課題	・引き続き人材育成の取り組みを進めていく必要がある。						
今後の対応策	・引き続き人材の育成に努めていく。						
所管局の見解	・24年度実績は、目標を達成していますが、研修参加後のフィードバックの重要性も認識し、引き続き人材の育成に努めていくことを期待しています。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会		
	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	全協約項目がA評価以上であるため、総合評価を優良とする。協約5については赤字縮小という目標を達成しているものの、24年度は一般会計が赤字となっており、黒字化及び自主財源の確保に向けた取り組みが必要である。
協約事項1	A	地域ケアプラザの業務推進の考え方についてのマニュアル・指針等の作成及び研修会の開催という目標に対し、「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢おたすけハンドブック」を作成し、地域ケアプラザの職員が日々の業務に活用できるマニュアルとして配布するという具体的取り組みが行われている。
協約事項2	S	地域アセスメントシート・地区支援記録作成地区数は、目標の229地区に対し、実績246地区と目標を達成しており、市内の90%を超える地区社協でアセスメントシートが作成されている。また、地区ボランティアセンターのモデル設置・運営についても、目標は4地区での運営に対し、5地区で運営がなされており、目標を達成している。
協約事項3	S	事業参加者数については、目標600人に対し、実績831人と目標を大きく上回っている。また、研修受講者の満足度は、目標の95%に対し、実績95.9%と目標を達成している。
協約事項4	A	権利擁護事業契約件数は、目標の430件を大きく上回る533件と、目標を達成している。また、障害者後見的支援制度の実施については、25年度までに12区という目標に対し、現在のところ7区となっている。
協約事項5	S	経常収支差額については、目標50,000千円の赤字に対し実績37,027千円の赤字となっており、目標を達成している。また、借入金残高についても、目標18,000百万円に対し実績16,295百万円に縮減されており、目標を達成している。
協約事項6	S	市派遣・市退職管理職の固有職員転換数については、23年度に達成済みである。基幹研修・課題別研修の延べ受講者数については、目標1,300人に対し実績1,530人であり、目標を大きく上回り25年度の目標も達成済みである。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会		所管課	健康福祉局 福祉保健課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
公	地域ケアプラザで共通に抱えている課題解決に取り組み、市内全地域ケアプラザの運営支援につなげます。	マニュアル・指針等の作成及び研修会の開催	目標	-	地域ケアプラザ運営の考え方	地域ケアプラザの業務推進の考え方	介護予防支援事業事務マニュアル	
			実績	-	地域ケアプラザ業務連携指針	地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢		
差異原因		H23年度「地域ケアプラザ運営の考え方」とH24年度「地域ケアプラザ業務推進の考え方」については、本会の協約を前提として横浜市健康福祉局と協議した結果、区役所・区社協・地域ケアプラザ等の組織間連携については横浜市が中心となり本会が協力する形で「地域ケアプラザ業務連携指針」を作成することとした。H23年度とH24年度の2年間にわたり共同で作成し、H25年3月に完成した。 また、H24年度は、本会を中心に横浜市の協力を得て、地域ケアプラザ内の部門間連携を中心に「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢 おたすけハンドブック」を作成した。業務遂行の心構えや課題解決の具体的なポイントなど、地域ケアプラザ職員が日々の業務に活用できるようなマニュアルとして市内全地域ケアプラザに配布した。						
達成するための課題		H23作成の「地域ケアプラザ業務連携指針」とH24「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢」の両方が、市内全地域ケアプラザで適切に業務に活用されることが重要であり、今後の課題である。						
今後の対応策		・H24作成の「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢 おたすけハンドブック」が市内の全地域ケアプラザで業務に活用されるよう、市内130の地域ケアプラザに対し、本会の高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会を活用し、内容の周知と研修等を実施する。						
所管局の見解		・マニュアルについては、作成・配布にとどまることなく、業務に活用されるよう工夫してください。 ・地域ケアプラザ、区役所、区社協との役割分担について、今後も検討を進めてください。						
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
公	地域アセスメントシート等を全地区社協の地域で作成するとともに、地区ボランティアセンターのモデル設置・運営を4地区で実施します。	①地域7エリアハンドブック・地区支援記録作成地区数(0.8) ②地区ボランティアセンターのモデル設置・運営(0.2)	目標	-	178地区(70%)	229地区(90%)	254地区(100%)	
			実績	127地区(50%)	220地区(87%)	246地区(97%)		
			目標	-	2地区設置・2地区運営	4地区運営	4地区運営	
			実績	2地区設置	2地区設置 3地区運営開始	5地区運営		
差異原因		①地区支援を行う上で、同シートを整備・活用することでの必要性が職員全体で共有され、作成が進み、目標数を上ることができた。 ②設置地区を選定するにあたり、推薦された地区が予定数を上っていたが、地域性が異なる地区であり、モデルケースとして適切であったため、モデル地区数を増やして支援を行った。						
達成するための課題		①アセスメントシートは、区・地域ケアプラザとの共有を推進していく。 ②住民の共助の取り組みである地区ボランティアセンター活動を広く市内に広めていく。						
今後の対応策		①地域福祉保健計画における地区別計画を策定する上でも地域アセスメントシートは必要であり、関係者間での共有・活用に向けて働きかけていく。 ②モデル5地区においては、地区による程度の差はあるが、活動グループの横のつながりや地域住民同士のつながりなど成果が上がっており、平成25年度に全体の評価をまとめ、他地区への展開を進めていく。 なお、モデル5地区の他にも「地区ボランティアセンター機能」を有する活動団体は63団体、拠点を活用した活動が36か所で行われているが、それらを含むさらに多くの市内の活動にモデル事業の成果を広めていく。						
所管局の見解		①市内の90%を越える地区社協で作成された「アセスメントシート」ですが、単なる情報シートの作成にとどまらず、アセスメント結果を関係者間で共有し、活動支援につなげてください。 ②地区ボランティアセンターについては、運営費の確保や事業形態について、引き続き検討を進めるとともに、モデル事業の検証結果を他地区へも周知するよう努めてください。						
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
公	福祉保健人材の確保・定着事業を推進し、事業参加者数を650人以上とし、研修受講者の満足度を95%以上にします。	①事業参加者数(0.5) ②研修満足度(0.5)	人	目標	-	550	600	650
			%	実績	500	773	831	
			目標	-	95	95	95	
			実績	94	95.7	95.9		
差異原因		・いずれも、目標を達成することができた。特に福祉人材の確保については、この3年間の周知の成果が表れたものと考えられる。						
達成するための課題		・人材確保については対象者に適切に情報をPRしていくことが必要であるが、周知方法も限界があり、他の機関との連携が課題である。 ・満足度95%以上の達成は、顧客ニーズを把握するかが課題である。						
今後の対応策		・人材確保については、神奈川県人材センター等の関連機関との協力を呼びかけることにより、効果的な事業展開を図る。 ・顧客満足度の高いニーズを得るには、施設訪問などの調査によりニーズ抽出を図る。						
所管局の見解		・就職支援の専門であるハローワークや神奈川県人材センター等と連携し、福祉保健人材の確保と定着に努めてください。 ・数字だけに捉われず、満足度と就職の相関性等の結果分析や課題把握に努め、アンケートを今後の取組に活用してください。						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局 福祉保健課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日 (3か年)

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
公 権利擁護事業契約数を450件以上とするとともに、障害者後見の支援制度を12区で実施します。	①権利擁護事業契約件数 (0.5)	件	目標	-	410	430	450
			実績	408	456	533	
	②障害者後見の支援制度実施区数 (0.5)	区	目標	-	4区	25年度までに12区	
			実績	4区	4区	7区	
差異原因	①契約件数が少なかった区社協への支援に加え、関係機関の権利擁護事業に対する理解が進んだ結果と考える。						
達成するための課題	②25年度中に現行の7区に加え新たに4区で実施予定であり、事業拡充に伴う、あんしんマネジャーの雇用と育成、運営法人との連携、地域ネットワーク構築への対応が課題である。 なお、25年度の実施予定を踏まえると、実施区は11区となる見込みである。						
今後の対応策	②職員の配置、運営法人との連携、地域ネットワークの構築。						
所管局の見解	②あんしんマネジャーの雇用及び育成について、今後も着実な実施をお願いしたい。また、運営法人や地域との調整についても、社協の強みを最大限に活用し、組織的に対応していくことで、課題に対応していくことを期待する。						

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
財 経常収支差額を△3,200万円、長期借入金を160億円以下に縮減します。	①経常収支差額(PL) (0.7)	千円	目標	-	△ 60,000	△ 50,000	△ 32,000
			実績	△ 92,943	△26,713	△37,027	
	②長期借入金 (0.3)	百万円	目標	-	20,000	18,000	16,000
			実績	21,403	18,790	16,295	
差異原因	①機構変更や各所属の状況に合わせた適正な人員配置、入札実施による契約業者の選定や高コストの事務システムの廃止等により、効率的な予算執行に努めた。 年金共済事業の加入者増による掛金収入の増及び年金資金運用実績の好転による利息収入の増により、当該事業の収支状況が改善された。 ②特定資金貸付事業の廃止等により新規借入金を借入金償還金が上回った結果、借入金が縮減した。						
達成するための課題	①介護保険収入の減少による施設運営の赤字化と退職引当金に対応する資産の不足（当年度分の引当金計上額に対応する当年度収入金額が不足している）。						
今後の対応策	①介護保険収入増額にむけた事業実施の検討と人員配置の見直し等により施設運営の黒字化を図る。 また、退職引当金に対応する資産については、継続して所管課と調整する。						
所管局の見解	・介護保険法改正に伴う新たなサービス提供時間区分に合わせた人員配置や収入増額に向けた事業についてを検討し、施設運営の黒字化、自主財源の確保に努めてください。 ・退職給与引当金と積立金の差額については必要な経費であり、所管課としても予算要求していきます。						

【協約事項6】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
業 市派遣・市退職管理職の5ポスト以上を固有職員に転換します。	①市派遣・市退職管理職の固有職員転換数 (0.5)	人	目標	-	3	1	1
			実績	-	6	0 (H23達成済み)	
	②基幹研修・課題別研修の延受講者数 (0.5)	人	目標	-	1,150	1,300	1,500
			実績	1,022	1,470	1,530	
差異原因	①市退職管理職の退職に伴い昇進した固有職員の管理職を配置した。平成24年度は新たな転換は行っていないが、23年度までの取組により協約は達成されている。 ②人材育成の意義を繰り返し周知したほか、他の業務との事前調整が行えるよう実施時期をあらかじめ前年度末に周知を行うことで、達成率117.7%と目標を上回っている。						
達成するための課題	研修の充実等により職員のマネジメント能力を高め、一層の人材育成を進めることで、自律的な組織運営を強化していく必要がある。						
今後の対応策	引き続き研修内容や研修計画の充実を努める。また、研修効果を各職場内で共有する伝達研修の実施を徹底する。						
所管局の見解	・前年度の経営評価シートを踏まえ、業務との調整が行えるよう、事前に研修計画を周知する工夫をしていただきました。全ての職員が定期的に研修を受講し、意欲や知識が高まるよう、引き続き、研修内容や計画の充実を努めてください。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団		
	評価	監査法人コメント
総合評価	要改善	協約1を除き目標を達成しているものの、協約1がCのため、総合評価を要改善とする。 協約1については、医師の確保と診療枠数調整が課題となっており、療育センターの新設も含め、待機期間減少に向けた取り組みが必要である。
協約事項1	C	初診待機月数は4ヶ月に短縮する目標に対し、実績は4.3ヶ月であり、目標未達である。また、学齢後期初診件数については、医師の確保と診療枠調整が難航したことから、目標160件に対し、実績125件と目標を大きく下回った。
協約事項2	A	高次脳機能障害者支援のための地域ネットワークの構築については、目標6区に対し実績も6区であり、目標を達成している。また、相談数も目標140件に対し実績156件と、目標を達成している。 横浜ラポール地域ネットワークの構築については、スポーツ教室の開催等、試行的な取り組みを進めており、目標を達成している。
協約事項3	A	リハセンター診療報酬収入は、目標222,500千円に対し、実績242,417千円と目標を達成しており、近年、着実に診療報酬収入を増加させている。
協約事項4	A	研修体系については、23年度から導入した職階別研修が定着し、受講者アンケートの結果や管理職の意見等を参考に、経営部が事務局となって研修内容等を改善させながら研修を実施しており、目標を達成している。 また研修の実施については、目標階層研修6回、啓発研修1回に対し、それぞれ7回、1回と目標を達成している。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課	
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）	

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 利用者ニーズに応じた発達障害の支援体制を再構築し、幼児の初診受診までの期間を3か月に短縮します。	初診待機月数 (0.5)	か月	目標	-	5	4	3
			実績	7	4.3	4.3	
	学齢後期初診 (0.5)	件	目標	-	130	160	200
			実績	100	147	125	
差異原因	リハ：3.4 戸塚：5.1 北部：4.2 西部：4.4 ・初診待機について、戸塚センターについてのみ、他センターと比較し、申込件数が突出しているため目標未達 学齢後期初診件数については、医師の確保と診療枠数調整が難航し未達						
達成するための課題	・年々増加する知的な遅れを伴わない発達障害児に対する初診枠の確保と医師の配置						
今後の対応策	・申込状況に応じた診療枠の柔軟な調整、スタッフ配置の工夫 ・診察前の面談や広場事業等の利用者サービス拡充による保護者の不安解消への取組						
所管局の見解	・平成25年4月に新設の療育センターを含め、医師の配置・診療枠の確保に努めて、待機期間の減に努めてください。						

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 高次脳機能障害者支援のための地域ネットワークを市内半数（9区）以上、構築します。また、横浜ラポールでは、障害者のスポーツ・文化活動を地域で自主的に推進する団体の基盤強化に向けたネットワークを新たに構築します。	高次脳 (0.5)	区 (相対数)	目標	-	3 (70)	6 (140)	9 (210)
			実績	検討	3 (110)	6 (156)	
	横浜ラポール (0.5)	か所	目標	-	検討	試行	1
			実績	-	3区にて関係機関連絡会設置	試行	
差異原因	高次脳機能障害地域ネットワーク構築については6区（鶴見区、旭区、港北区、戸塚区、栄区、泉区）において中途障害者活動センターを中心としたネットワークが構築され、目標を達成しました。 横浜ラポール地域ネットワーク構築では、スポーツでは、鶴見区・金沢区・瀬谷区・旭区、また文化では、青葉区・都筑区・戸塚区・金沢区でそれぞれ試行的な取組を進め、スポーツ教室の開催等につなげました。						
達成するための課題	（高次脳）・中途障害者地域活動支援センター職員の高次脳機能障害に対する専門知識の習得 （ラポール）・ネットワークが安定的に機能するため、目標や課題を共有し方向性を統一すること						
今後の対応策	（高次脳）・継続した支援及び調整の実施 （ラポール）・継続して、関連組織間での連絡調整機能を発揮していく						
所管局の見解	・リハセンター職員の専門性を生かし、日常的なやりとりや研修等の実施の中で、中途障害者地域活動支援センター職員のスキルアップが図られるよう引き続き取り組んでください。						

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財 リハセンター診療報酬収入を25,000千円以上増加します。	診療報酬収入	千円	目標	-	220,000	222,500	225,000
			実績	220,000	236,608	242,417	
差異原因	リハセンターの診療報酬収入は広報活動の強化等により順調に増加しており、平成21年度から42,000千円増加しました。						
達成するための課題	・占床率の増加						
今後の対応策	・広報活動の拡充						
所管局の見解	・診療所収入の増加傾向が維持できるよう、引き続き取り組んでください。						

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 人材育成の観点から職員の階層に応じた研修計画を新たに策定し、全階層必修の研修を実施します。	研修体系 (0.2)	-	目標	-	策定・実施	実施	実施
			実績	検討	策定・実施	実施	
	研修実施 (0.8)	種類	目標		(階層)5 (啓発)1	(階層)6 (啓発)1	(階層)7 (啓発)1
			実績	検討	(階層)5 (啓発)1	(階層)7 (啓発)1	
差異原因	平成23年度から本格的に導入した階層別研修も定着しつつあり、各階層ごとの役割や育成計画に合わせた研修を実施致しました。 啓発研修についても、利用者本位のサービスをテーマに実施しました。						
達成するための課題	・研修内容の充実化（マンネリ化の防止） ・通常業務の中での研修受講時間の確保						
今後の対応策	・研修内容の検討、内容に合った講師調整 ・年間計画の早期策定と周知						
所管局の見解	・階層研修は、複数年に渡って同様の研修を受けることがないよう工夫していただくと共に、受講する職員の意見を取り入れるなどして、一方的なものにならないよう配慮してください。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。